

滋 障 福 第 646 号  
令和6年(2024年)4月5日

障害福祉サービス事業所等管理者様

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課長  
(公印省略)

障害福祉サービス事業所等(通所事業所・入所施設)の介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書の提出について

平素は、本県の障害福祉施策の推進に多大な御協力をいただきありがとうございます。  
さて、貴障害福祉サービス事業所等における「実績報告書」および「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」につきましては、下記のとおり御提出をお願いします。  
具体的な必要書類等につきましては、別紙留意事項を御確認ください。

記

提出書類	対象事業所	提出期限(必着)	提出方法
実績報告書	療養介護 生活介護 障害者支援施設 自立訓練(機能・生活) 就労移行支援 就労継続支援(A・B) 就労定着支援	令和6年 4月19日(金)	電子データ(メール) + 紙ベース(郵送) または 電子申請
介護給付費等算定に係る 体制等に関する届出書	基本報酬および加算の変 更がある事業所(※)		紙ベース(郵送) または 電子申請

・報酬・加算の有無等だけでなく、報酬・加算の区分を変更する場合も、届出が必要です。なお、報酬改定に伴い、次のサービスは基本報酬の考え方が変更となるため、必ず一度は見直しをしてください。

**生活介護、就労継続支援(A・B)、就労定着支援**

- 変更がない場合は、「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」の届出は不要です。
- 前年度の実績により算定される報酬区分、令和6年4月から創設された加算および前年度から要件が変更となる加算については、上記提出期日までに御提出いただければ、令和6年4月から適用することといたします。

例) 令和6年4月19日(金)に単位数が増加する体制届を提出した場合

- ①就労系サービスの本体報酬区分、就労移行支援体制加算 等 令和6年4月からの適用○  
②送迎加算 等 令和6年4月からの適用×、5月からの適用○

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課  
企画・指導係  
TEL: 077-528-3544  
E-mail: [ec0002@pref.shiga.lg.jp](mailto:ec0002@pref.shiga.lg.jp)

# 留意事項

## 1. 実績報告書の提出について

### (0) 全体の注意事項

- 多機能型の場合は、それぞれのサービスで報告をお願いします ((5) 参照)。
- Excel には数式が組み込まれています。記載いただく場所以外への入力は決してしないでください。
- Excel の拡張子（名前の最後に付いている英単語）は 「.xlsx」以外にしないでください。
- 新たに追加される減算の項目については、減算の必要があれば「あり」を選択してください。不要である場合は「なし」を選択してください。

### (1) 自立訓練・就労系サービス

- ① 職員の配置状況
- ② 従業者の勤務体制及び形態一覧表
- ③ 利用者の状況
- ④ 各就労系サービスの基本報酬算定区分の届出書

- 様式は、同封しております以下の Excel データを使用してください。
  - ①～③ 「03 【事業所名】実績報告書様式（自立訓練・就労系サービス）」
  - ④ 「04 (R6~)介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（通所入所等）」
- ①、②は、令和6年4月の状況を基に作成してください。特に、②につきましては、③、④の実績を基に報酬区分等を設定してください。
- ③、④は、令和5年度の実績を基に作成してください。なお、④の届出にあたっては、サービス種別ごとに使用する Excel のシートや根拠書類が、以下のとおり異なりますので、御注意ください。

サービス名	共通	個別
就労移行支援		別紙 34、別紙 35
就労継続支援A	届出書 別紙 1*	別紙 36、別紙 36 の 1、別紙 36 の 2 様式 1、様式 2
就労継続支援B	根拠書類	別紙 39、
就労定着支援		別紙 40、別紙 41 の 1 (新規指定の場合は別紙 41 の 2)

※各サービスで該当する部分を使用してください。

### (2) 障害者支援施設・療養介護

- ① 職員の配置状況
- ② 従業者の勤務体制及び形態一覧表
- ③ 平均障害支援区分等算出シート（療養介護）
- ④ 利用者の状況（障害者支援施設）

# 留意事項

- 様式は、同封しております以下の Excel データを使用してください。  
「03 【事業所名】実績報告書様式（障害者支援施設・療養介護）」
- ①、②のシートについては、**令和6年4月**の状況を記載してください。
- ③、④については、**令和5年度**の実績を記載してください。

## (3) 生活介護

- ① 職員の配置状況
- ② 従業者の勤務体制及び形態一覧表
- ③ 利用者の時間区分整理表
- ④ 平均障害支援区分（生活介護）

- 様式は、同封しております以下の Excel データを使用してください。  
「03 【事業所名】実績報告書様式（生活介護）」
- ①、②のシートについては、**令和6年4月**の状況を記載してください。
- ③、④については、今回に限り、**令和6年度3月の実績**または**利用者への聞き取りによる結果**をもとに記載してください。  
(例：Aさんは3月実績、Bさんは聞き取り結果など)
- ③は④の作成時の参考として添付しておりますので、提出時に空欄でも問題ございません。  
使用された場合は、**必ず名前の欄は空白に戻して**提出してください。

## (4) 提出期限

令和6年4月19日（金）

## (5) 提出方法

- ・ 電子データ（メール）を送っていただくと共に、紙ベース（郵送）または電子申請のいずれかで提出してください。  
例：電子データ＋紙ベース、電子データ＋電子申請…○  
紙ベース＋電子申請、電子データのみ …×
- ・ データのファイル名は、「【事業所名】実績報告書（サービス名）.xlsx」としてください。  
例：「【●●作業所】実績報告書（B型）.xlsx」
- ・ 多機能型事業所は、サービス種別ごとにデータファイルを作成してください。  
例：生活介護とB型の多機能→以下のとおり作成  
「【●●作業所】実績報告書（生活介護）.xlsx」  
「【●●作業所】実績報告書（B型）.xlsx」
- ・ 容量が2MBを超えないようにお願いします。超える場合は、ZIPにするなど、軽量化に御協力をお願いします。

紙ベースの届出先：

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

企画・指導係（**実績報告書**在中）

# 留意事項

## 2. 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書の提出について

### (0) 全体の注意事項

- 報酬改定に伴い、加算の要件が一部変更しています。現状の加算が継続して申請可能か、**必ず確認**いただきますと共に、必要に応じて変更・終了の申請をしてください。
- 新規加算等を申請される場合、以下のとおり必要書類を揃えて提出してください。なお、**提出方法が実績報告と異なります**ので、御注意ください。
- 通知文にもあるとおり、従来から**加算要件の変更がないもの**（4月1日からの遡りの適用外分）につきましては、**通常どおり15日までの提出分が翌月1日から加算可能となります**ので、御注意ください。

### (1) 提出書類

- ① 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書
- ② 介護給付費の算定に係る体制等状況一覧表
- ③ 従業者の勤務の体制及び形態一覧
- ④ 別紙（算定する加算に該当するもの）

※ 様式は同封しております以下のExcelデータを使用してください。

Excel「04 (R6~)介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（通所入所等）」

※ ③については、実績報告書と同じものを添付してください。

※ 加算の考え方につきましては、国または県HPに掲載されています留意事項を必ず確認いただきますようお願いします。

（参考）

厚労省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214\\_00009.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00009.html)

滋賀県ホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/syougai/fukushi/336470.html>

### (2) 提出期限等

令和6年4月19日（金）

※従来から加算要件の変更がないものについては令和6年4月15日（月）

### (3) 提出方法

- ・紙ベース（郵送）、または、電子申請で御提出ください（通常の提出方法と同じです）。

届出先：

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

企画・指導係（**加算関係書類在中**）